

2025 年度(令和 7 年度)事業計画

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

ロシア・ウクライナやハマス・イスラエル間の衝突が長期化し、中国の権威主義の拡張や北朝鮮の軍備拡大が続くなど、安全保障を取り巻く環境の厳しさと複雑さがより一層強まる中、「選挙の年」とも呼ばれた 2024 年の米国大統領選を始めとする各国の選挙の結果により、諸外国の政策にも大きな変化が現れ始めている。

経済安全保障の分野においては、中国の過大な産業補助金等による過剰生産を通じた市場競争の阻害が、戦略産業の中国依存度への過大化への懸念へとつながってきており、昨年の G7 サミットでは、経済的強靱性を高め、公平な競争条件と経済安全保障を損なう非市場的政策や慣行に立ち向かい、世界的な過剰生産問題に対処するための連携強化が確認された。また、日本においても「経済安全保障推進法」の制定を皮切りに、2023 年の広島サミットを契機として経済安全保障の国際的な議論を主導するなど、国内外において取組が強化されてきており、今後も国際情勢を見極めながら、中長期的に取組んでいくことが重要となっている。

このような国際情勢の中、日本は、昨年発足した石破茂首相体制のもと、引き続き、自由と民主主義を価値として共有する国々と緊密に連携しながら、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を推進し、守っていかねばならない。そのためには、自国にとどまらずインド太平洋地域における平和と安定を保つための抑止力を担保するため、防衛力の抜本的な強化、日米同盟の深化、同志国との安全保障協力の拡充を進めるとともに、経済的威圧や地域紛争、自然災害がもたらすリスクを緩和するためのサプライチェーンの発展的な強靱化などを進めることが必要である。また、民主主義、法の支配、人権などの価値を尊重する諸国家との社会的な交流を促進することによって、個人の自己実現の機会が最大化される場を拓げていくことも重要となる。そして、「グローバル・サウス」諸国との関係においては、日・米や同志国と中・ロなどとの間で秩序をめぐる争いが生じていることを念頭に、日・米ならびに同志国間が有する認識を対話等を通じて共有しつつ、互いの具体的な目標と役割を確認し、相互の利益となるような協力関係を築きながら、既存の秩序維持のためのより良い環境づくりを長期的に進めていく必要がある。

当研究所は、1988 年に中曽根康弘元内閣総理大臣によって創設されて以来、「国際社会が直面する重要課題について、自由な立場から深く考察し、創造的かつ建設的な提言を内外に広く発信する」、および「安全保障の確保及び国際経済の健全な発展を通じて世界の平和と繁栄に寄与し、わが国の国際的責務の一端を担っていくことを目指す」という設立理念の下に活動を続け、2024 年度には、麻生会長・中曽根理事長体制のもと、新たな情勢の変化も踏まえながら、経済安全保障、東アジア地域研究、情報空間の拡大がもたらすリスク及び経済社会などの調査・研究、情報発信及び政策提言を積極的に行ってきた。

2025 年度においても、日本の外交が直面する課題等について、具体的に政策提言を行う

ことを目指して調査・研究事業に取り組む。また、官民学が連携するシンクタンクならではの当研究所の特色を発揮して、活動を通じて得られた知見、成果を、当研究所の活動を支えていただいている会員はもとより、社会にも広く積極的に情報発信を行うこと等を通じ、設立理念の実現を目指し、かつ、研究所の存在意義を高めるべく事業を行っていく。

1 調査研究事業（公益目的事業1）

以下の調査研究のために、有識者による研究会の開催、海外シンクタンク等との連携を通じて、国際情勢の情報収集・分析を行い、国内外に発信していく。また、調査・研究と情報発信の成果を基に、政策提言につなげていく。

（1）経済安全保障

国際政治経済をめぐる情勢の変化は大きく、先行きへの不透明感が高まる中、経済安全保障政策の重要性は益々高まっている。こうした情勢を踏まえ、経済安全保障研究センターを中心として、具体的な政策立案に資する調査・研究、政策提言等の情報発信、海外シンクタンクとの連携の拡大・深化等を引き続き進める。その際、内外の政府関係者、民間企業、有識者、海外シンクタンク等とも連携・協力し、国際情勢の変化に機敏に対応しつつ、新たに必要となる重要テーマについて長期的な視点でも取り組む。

（2）東アジア国際問題の内在的考察

2025年度はトランプ第2次政権の下での米国の対外政策の変化が東アジア地域の状況に大きな影響を及ぼす可能性を注視するとともに、韓国における政変、3期目も中盤に入る中国習政権の動向、満3年を迎えるロシアのウクライナ侵略などが東アジア地域に与える影響にも留意する必要がある。この認識を下に、引き続き5つの班（韓国・北朝鮮班、中国・台湾班、ロシア班、日米同盟班、多国間関係班）による調査研究、公開ウェビナー、外国シンクタンクとの意見交換、国内外に向けた発信、外交当局との意思疎通を推進するとともに、本件事業の最終年度に当たることから、3年間の研究の取りまとめを図る。

（3）台湾有事抑止のための対応要領及び多国間共同抑止体制の構築

前年度までの研究成果である「ハイブリッド脅威兆候分析のための工作手段（ツール）使用事例集（案）」のデータベースをウェブサイト上に構築し、公開する。また、台湾、米国等の海外シンクタンクとの公開ウェビナー等を行い、国内外に情報発信するとともに、台湾有事抑止のための多国間共同抑止態勢についての研究成果をとりまとめ、政策当局への提言を行う。

（4）情報空間の拡大がもたらすリスク

本事業は、情報空間で高まる安全保障上のリスクのうち、特に情報戦に関するリスクに注目し、我が国に関する外交安全保障上重大な影響を及ぼす可能性のある偽情報に関して、①SNS空間のモニタリング、②偽情報の流布事案に関する情報収集を行い、情報空

間における偽情報の状況把握を行うとともに、諸外国における情報戦の現状と対処のあり方について研究会を設置して、研究を行い、情報収集や研究会を通じて、有効な情報戦対処施策、国際連携のあり方に関する情報発信・提言を実施するものである。3年事業の3年目に当たる本年度は、引き続き SNS 空間のモニタリング、情報空間における状況把握を行うと共に、欧米で警戒感が高まっている民主主義への情報操作にも注目して研究を行う。

(5) 経済社会の取り組み

我が国における人口減少とそれに伴う様々な課題に対応をしていくための「スマートシュリンク」の概念について幅広く研究を進める。特に当該概念についての本研究会でのこれまでの研究成果を書籍にまとめるとともに、各界の有識者からその内容に対する意見を幅広く伺い、その結果を踏まえて、研究をさらに深掘りしていく。

(6) 知識・情報の普及・公開

不偏不党の民間シンクタンクとしての特徴を活かして、積極的な情報発信、政策提言の実現を目指していく。具体的には、研究誌 NPI Quarterly (季刊)、および英文論文研究誌 Asia-Pacific-Review の発刊を継続するほか、海外シンクタンク等と連携した対面形式のシンポジウムなども実施し、有意な情報を発信していく。また、ホームページを活用したタイムリーな情報発信や、メールマガジン、ウェビナーの配信などにも取り組むとともに、会員企業向け情報発信(メールや SNS を活用したインフォメーション)も強化する。

(7) 人材育成、研修事業

外交・安全保障調査事業を中心に若手研究者を協力研究員・研究助手として研究プロジェクトへの参画を継続するほか、新たに採用したプロパー研究員の育成を進め、将来を担う人材育成の一助としていく。また、所内の研究発表を活用し、若手研究員の活躍の場を設けることで、育成につなげていく。

(8) 中曽根康弘資料館運営事業

ホームページの活用により資料館の周知に努めるとともに、外部博物館等主催の企画展への協力等にも引き続き取り組む。常設展示においては、創設者である中曽根康弘氏に関する展示資料の紹介パネルの増設等の工夫を継続し、来館者の理解を促進するよう工夫を図る。また、所蔵資料の整理やデジタル化についても引き続き進める。

2. 国際交流事業（公益目的事業2）

（1）「日台対話」国際会議

2002年より連携している台湾「遠景基金会」との共催の「日台対話」を継続実施する。今年度は台湾において開催を予定。

（2）「東京-ソウルフォーラム」国際会議

2010年より連携している韓国「ソウル国際フォーラム」との共催の「東京-ソウルフォーラム」を継続実施する。日韓の意思疎通のための戦略対話と位置付け、東京・ソウルで交互に開催しており、今年度は韓国において開催を予定。

（3）「日中関係シンポジウム」国際会議

2007年より連携している中国「人民外交学会」との共催の「日中関係シンポジウム」の第17回の継続実施を検討する。2024年度は東京での開催を計画したが延期（2022・2023年度と中国側の事情により延期）となったため、今年度は中国での開催・オンライン開催両面からの検討を行う。

（4）海外シンクタンク等との連携強化

経済安全保障分野においては、従来から連携・協力関係にある米国 CSPC（米国大統領制兼議会制研究所）、協力に関する MOU を締結している米国 CSIS（戦略国際問題研究所）、独国 KAS（コンラート・アデナウアー財団）、2024年度に新たに協力に関する MOU を締結した英国 IISS（国際戦略問題研究所）との連携関係を、共同研究やセミナー開催等を通じて強化していく。さらに、経済安全保障関係の調査・研究を通じて、その他シンクタンクとの交流を図る。

3. 中曽根康弘賞表彰事業（公益目的事業3）

国際的に顕著な業績をあげている国内外の若い世代を対象として、多様性（ダイバーシティ&インクルージョン）を尊重しつつ、その努力を讃えて更なる活動を奨励するために、第21回中曽根康弘賞の表彰を実施する。また、次年度に向けて、秋以降、第22回の募集を行う。